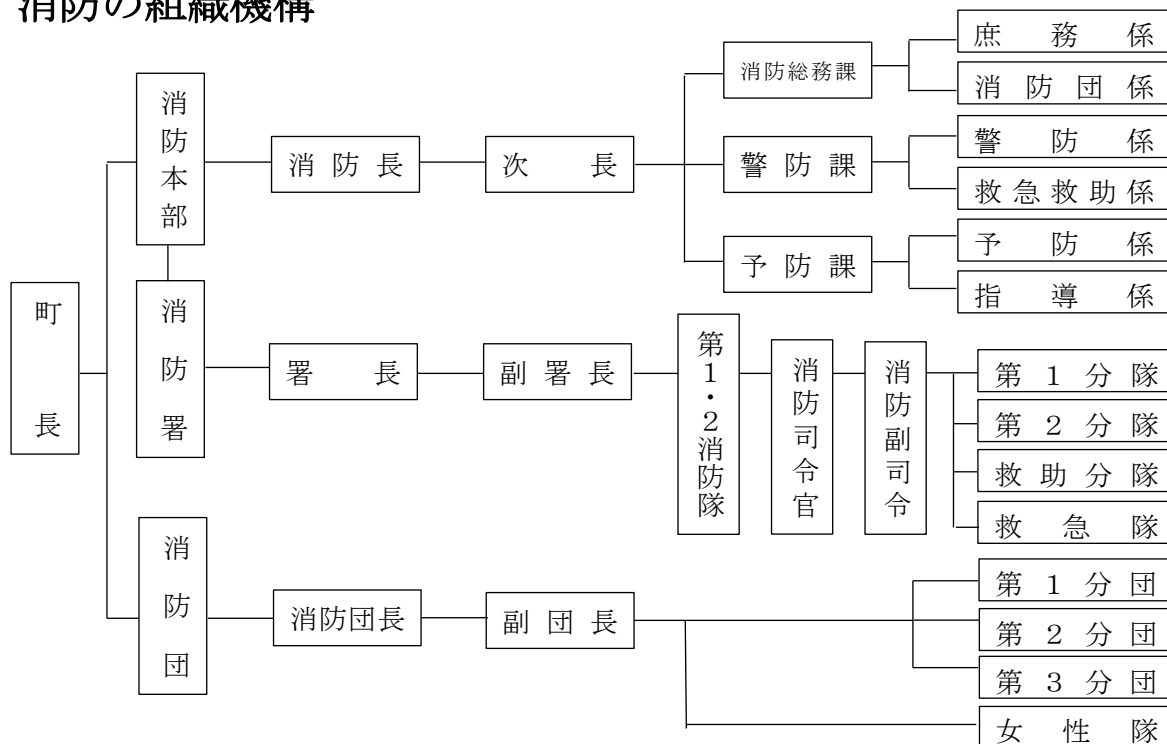

庶務

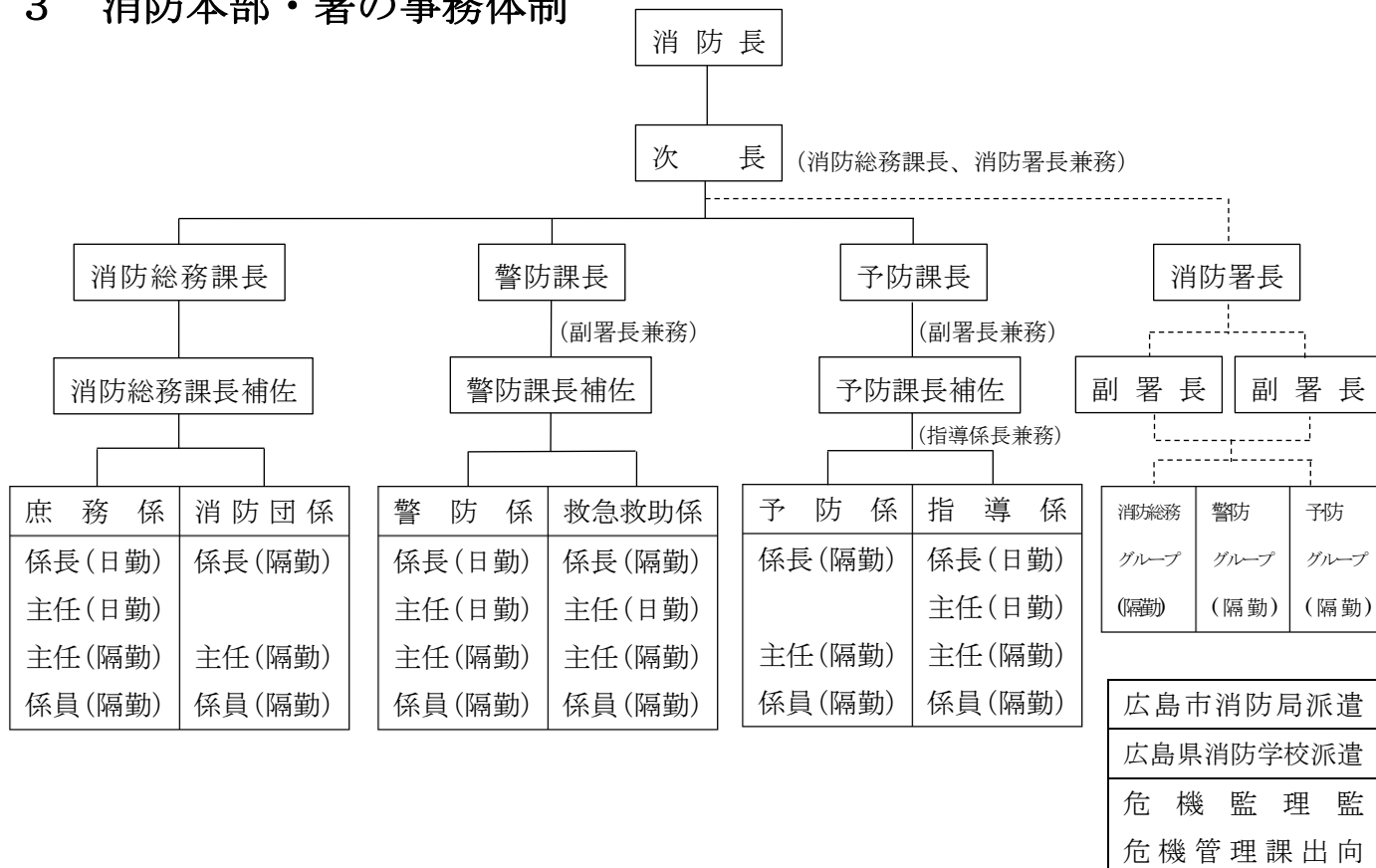
1 消防本部・署の設置年月日及び位置

設 置 年 月 日		位 置
消防本部（署）	昭和42年4月1日	広島県安芸郡府中町大通三丁目5番9号

2 消防の組織機構



3 消防本部・署の事務体制



4 歴代消防長

歴代	氏 名	在 職 年 月 日	備 考
初代	月 藤 宇 佐 吉	昭和42年 4月 1日 ~ 昭和45年 4月17日	町長事務取扱
二代	古 川 逸 雄	昭和45年 4月18日 ~ 昭和47年 4月21日	町長事務取扱
		昭和47年 4月22日 ~ 昭和50年 3月31日	消防長事務代理者 消防次長 宮崎直治
三代	宮 崎 直 治	昭和50年 4月 1日 ~ 昭和61年 8月31日	
四代	山 田 機 平	昭和61年 9月 1日 ~ 昭和63年 6月 3日	町長事務取扱
五代	林 原 亘	昭和63年 6月 4日 ~ 昭和63年 9月30日	町長事務取扱
六代	岩 田 謙 三	昭和63年10月 1日 ~ 平成 6年 3月31日	
七代	林 原 亘	平成 6年 4月 1日 ~ 平成 8年 3月31日	町長事務取扱
八代	久 保 田 欣 伸	平成 8年 4月 1日 ~ 平成14年 3月31日	
九代	大 澤 徹 二	平成14年 4月 1日 ~ 平成17年 3月31日	
十代	材 原 広 隆	平成17年 4月 1日 ~ 平成19年 3月31日	
十一代	藪 影 孝 典	平成19年 4月 1日 ~ 平成21年 3月31日	
十二代	川 上 孝 之	平成21年 4月 1日 ~ 平成24年 3月31日	
十三代	中 村 克 司	平成24年 4月 1日 ~ 平成26年 3月31日	
十四代	中 川 和 幸	平成26年 4月 1日 ~ 平成29年 3月31日	
十五代	寺 尾 光 司	平成29年 4月 1日 ~ 平成31年 3月31日	
十六代	脇 本 哲 也	平成31年 4月 1日 ~ 令和 3年 3月31日	
十七代	新 宅 和 彦	令和 3年 4月 1日 ~	

5 歴代消防署長

歴代	氏 名	在 職 年 月 日	備 考
初代	宮 崎 直 治	昭和42年 4月 1日 ~ 昭和61年 8月31日	
二代	岩 田 謙 三	昭和61年 9月 1日 ~ 平成 6年 3月31日	
三代	久 保 田 欣 伸	平成 6年 9月 1日 ~ 平成 8年 3月31日	
四代	大 澤 徹 二	平成 8年 4月 1日 ~ 平成15年 3月31日	
五代	藪 影 孝 典	平成15年 4月 1日 ~ 平成17年 3月31日	
六代	川 上 孝 之	平成17年 4月 1日 ~ 平成21年 3月31日	
七代	中 川 和 幸	平成21年 4月 1日 ~ 平成26年 3月31日	
八代	佐々木和也	平成26年 4月 1日 ~ 平成27年 3月31日	
九代	白 崎 俊 文	平成27年 4月 1日 ~ 平成29年 3月31日	
十代	寺 西 宏 政	平成29年 4月 1日 ~ 平成31年 3月31日	
十一代	新 宅 和 彦	平成31年 4月 1日 ~ 令和 3年 3月31日	
十二代	橋 本 臣 彦	令和 3年 4月 1日 ~	

6 消防吏員配置状況

階級 所属		計	消 防 司令長	消 防 司 令	消 防 司令補	消 防 士 長	消 防 副士長	消 防 士
定 員		57	階 級 別 定 員 な し					
実 員 (出 向 ・ 派 遣 は 除 く)		57(43)	1	6	19(13)	21(20)	3(3)	7(7)
消 防 長		1	1					
次長兼消防総務課長(署長)		1		1				
警 防 課 長 (副 署 長)		1		1				
予 防 課 長 (副 署 長)		1		1				
警 防 課 長 補 佐		1		1				
消 防 総 務 課 長 補 佐		1		1				
予 防 課 長 補 佐 兼 指 導 係 長		1		1				
消 防 総 務 課	庶 務 係	8(6)			3(1)	4(4)	1(1)	
	消 防 団 係	4(4)			3(3)	1(1)		
警 防 課	警 防 係	9(7)			3(1)	3(3)	1(1)	2(2)
	救 急 救 助 係	8(7)			4(2)	4(4)		
予 防 課	予 防 係	9(9)			1(1)	5(5)		3(3)
	指 導 係	12(10)			5(4)	4(3)	1(1)	2(2)

※()は消防吏員配置のうち兼務職員を示す。

危 機 管 理 課 出 向	1			1			
広 島 県 消 防 学 校 派 遣	1			1			
広 島 市 消 防 局 派 遣	1				1		

第 1 消 防 隊	21			6	10	2	3
第 2 消 防 隊	22			7	10	1	4

7 職員諸手当支給状況

種 別	支 給 額 等
扶 養 手 当	1 扶養手当は、扶養親族のある職員に対して支給する。 2 1の扶養親族とは、次に掲げる者で他に生計の途がなく、主として職員の扶養を受けているもの。 (1)22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子 (2)22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある孫 (3)60歳以上の父母及び祖父母 (4)22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある弟妹 (5)心身に著しい障害のある者 3 扶養手当の月額、2(1)に該当する扶養親族(次項において「扶養親族たる子」という。)については1人につき13,000円、2(2)から(5)までのいずれかに該当する扶養親族については1人につき6,500円。 4 扶養親族たる子のうちに15歳に達する日以後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子がいる場合における扶養手当の月額は、3の規定にかかわらず、5,000円に該当期間にある該当扶養親族たる子の数を乗じて得た額を3の規定による額に加算した額とする。
通 勤 手 当	① 交通機関利用 55,000円以内実費 最高額 月額55,000円 ② 自動車等の場合(片道) 4km未満 2,000円 4km以上 4,200円～31,600円
住 居 手 当	家賃の月額が27,000円以下のとき 家賃の月額－16,000円 家賃の月額が27,000円を超えるとき (家賃の月額－27,000)×2分の1を11,000円に加算した額 最高額 月額28,000円
地 域 手 当	府中町 (給料+管理職手当+扶養手当)×100分の4 広島市(派遣中) (給料+管理職手当+扶養手当)×100分の8
管 理 職 手 当	消防長 65,000円、次長及び署長 55,000円 課長 45,000円
加 算 割 合	消 防 長 15% 次長、課長及び署長 10% 課長補佐 10% 司令補 5% 消防士長(副士長含む)(3級45号給以上) 5% 消防士(2級57号給以上) 5%
時 間 外 勤 務 手 当 (勤務1時間当)	勤 務 を 要 す る 日
	5:00～8:30 17:15～22:00 100分の125
	0:00～5:00 22:00～24:00 100分の150
	勤務を要しない日(土・日曜日)休日
	5:00～22:00 100分の135
	0:00～5:00 22:00～24:00 100分の160
夜 間 勤 務 手 当	勤務1時間当たりの給与の100分の25
休 日 勤 務 手 当	《8:30～24:00》 勤務1時間当たりの給与の100分の135×実勤務時間
	《0:00～8:30》 勤務1時間当たりの給与の100分の135×実勤務時間
特 殊 勤 務 手 当 (勤務1日又は1 当務につき支給)	消火、防災、救助作業 260円 消火、防災、救助作業(機関員) 400円 救急作業 200円 救急作業(救急救命士) 510円 救急作業(機関員) 300円 訓練によりはしご車に登って 100円
深 夜 業 務 手 当	2時間未満 470円 2時間以上5時間以下 650円 5時間を超える 980円
期 末 手 当	支給月 6月/12月 支給額(給料+扶養手当+地域手当+((給料+地域手当)×加算割合))×100分の125
勤 勉 手 当	支給月 6月/12月 支給額 (給料+地域手当+((給料+地域手当)×加算割合))×100分の105

8 本部・署の分掌事務

1 本部の分掌事務

◎消防総務課

庶務係

- (1) 消防の総合的企画に関する事。
- (2) 人事及び給与に関する事。
- (3) 予算の編成及び執行に関する事。
- (4) 公印の管守に関する事。
- (5) 表彰及び儀式に関する事。
- (6) 消防施設の整備に関する事。
- (7) 財産の管理に関する事。
- (8) 物品の要求及び検収に関する事。
- (9) 給貸与品に関する事。
- (10) 服務、教養に関する事。
- (11) 消防統計に関する事。
- (12) 文書の收受及び発送並びに保存に関する事。
- (13) その他、他の課及び他の係の所掌に属さない事。

消防団係

- (1) 消防団の活動の推進に関する事。
- (2) 消防団の組織に関する事。
- (3) 消防団の用に供する公有財産の維持管理に関する事。
- (4) 消防団員の定数、任免、給与、服務その他身分取扱いに関する事。
- (5) その他消防団に関する事。

◎警防課

警防係

- (1) 火災その他の災害の警戒及び防ぎよ対策に関する事。
- (2) 消防機械の整備計画に関する事。
- (3) 消防水利の整備計画に関する事。
- (4) 地震情報システム等緊急防災情報システムに関する事。
- (5) 火災の原因の調査に関する事。
- (6) 火災の報告及び統計に関する事。
- (7) 消防訓練に関する事。
- (8) 警防計画に関する事。
- (9) り災の証明及びり災証明書の手数料の調定に関する事。
- (10) 消防相互応援協定に関する事。

救急救助係

- (1) 救急救助業務の実施計画に関する事。
- (2) 救急救助器具の整備運用に関する事。
- (3) 救急及び救助の報告並びに統計に関する事。
- (4) 救急業務の高度化の推進に関する事。
- (5) 救急救命士等の救急隊員及び救助隊員の養成に関する事。
- (6) 救急救助技術の研究及び訓練に関する事。
- (7) 住民に対する応急手当の普及啓発に関する事。
- (8) 救急医療機関等との連携に関する事。
- (9) 救急搬送の証明及び救急搬送証明書の手数料の調定に関する事。

◎予防課

予防係

- (1) 火災の予防対策に関すること。
- (2) 火災予防の指導に関すること。
- (3) 予防広報に関すること。
- (4) 防火思想の普及、啓発に関すること。
- (5) 火災警報及び消防気象に関すること。
- (6) 自主防災組織の訓練等に関すること。
- (7) 幼年、少年消防クラブ及び婦人防火クラブの育成指導に関すること。
- (8) 一般住宅の防火訪問及び指導に関すること。
- (9) 住宅用防災機器の設置及び維持に関すること。

指導係

- (1) 危険物製造所等の許認可及び検査に関すること。
- (2) 危険物製造所等の立入検査及び改善措置に関すること。
- (3) 建築同意及び意見に関すること。
- (4) 防火対象物の立入検査及び改善指導並びに防火管理の指導に関すること。
- (5) 消防用設備等の設置指導及び検査に関すること。
- (6) 少量危険物及び指定可燃物の届出並びに検査に関すること。
- (7) 圧縮アセチレンガス等の届出に関すること。
- (8) 少量危険物及び指定可燃物施設への立入検査並びに改善指導に関すること。
- (9) 火を使用する設備等（ネオン管灯設備及び水素ガスを充てんする気球を除く。）の届出及び検査に関すること。
- (10) 危険物取扱者の講習に係る委託事務に関すること。
- (11) 危険物製造所等の手数料の調定に関すること。
- (12) 液化石油ガスの保安に係る届出及び立入検査に関すること。
- (13) 高压ガスの製造の許可その他高压ガス保安法（昭和26年法律第204号）の施行に関すること。
- (14) 火薬類の譲渡、譲受及び消費の許可その他火薬類取締法（昭和25年法律149号）の施行に関すること。

2 署の分掌事務

- (1) 署員の配置及び身分に関すること。
- (2) 署員の服務及び教養に関すること。
- (3) 公印の管守に関すること。
- (4) 火災予防の活動に関すること。
- (5) 予防広報活動に関すること。
- (6) 火災の警戒、防ぎょ及び鎮圧に関すること。
- (7) 水災その他の災害活動に関すること。
- (8) 救急業務及び救助活動に関すること。
- (9) 消防通信業務に関すること。
- (10) 消防機械器具の保管及び点検に関すること。
- (11) 火災、救急及び救助の訓練に関すること。
- (12) 火災の原因及び損害の調査に関すること。
- (13) 消防地理及び水利に関すること。
- (14) 水道の断・減水及び道路工事・占用の届出に関すること。
- (15) 火災とまぎらわしい煙等の発するおそれのある行為等の届出に関すること。

9 勤続年数

階級 \ 年数	5年未満	5年 ～ 9年	10年 ～ 14年	15年 ～ 19年	20年 ～ 24年	25年 ～ 29年	30年 ～ 34年	35年 以上	計	平均年数※
消防司令長								1	1	35年
消防司令					1		4	1	6	31年
消防司令補				2	7	3	7	2	21	27年
消防士長		3	9	9				1	22	14年
消防副士長		1	1					1	3	17年
消防士	2	3	2						7	6年
計	2	7	12	11	8	3	11	6	60	22年

※小数第1位を四捨五入する。

10 職員年齢

階級 \ 年齢	25歳未満	25歳 ～ 29歳	30歳 ～ 34歳	35歳 ～ 39歳	40歳 ～ 44歳	45歳 ～ 49歳	50歳 ～ 54歳	55歳 以上	計	平均年齢※
消防司令長								1	1	57歳
消防司令					1		4	1	6	53歳
消防司令補				1	3	7	6	4	21	49歳
消防士長		1	6	10	4			1	22	37歳
消防副士長		1	1					1	3	39歳
消防士	2	2	3						7	27歳
計	2	4	10	11	8	7	10	8	60	44歳

※小数第1位を四捨五入する。

11 職員資格免許取得状況

区分 \ 階級	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	計
大型自動車免許		4	14	11	1	2	32
中型自動車免許				10	2	6	18
中型自動車免許（8t限定）	1	6	21	12	2		42
普通自動車免許				10	2	6	18
消防設備士免状	1	1	5	1	1		9
危険物取扱者免状	1	2	7	1			11
ガス溶接技能講習修了		2	6				8
小型クレーン講習修了		2	9	11	1	3	26
玉掛け技能講習修了		2	10	11	1	4	28
潜水士免許			3	1		1	5
特殊無線従事者免許			5	8		1	14
救急救命士	1	1	9	11	1		23
救急業務資格者	救急課程	1		1	1	2	5
	Ⅱ課程	1		1	1	2	5
	標準課程		5	10			15
	救急科			8	21	2	37

12 消防費決算額

(単位：千円)

種別 年度別	消防費	消 防 費 内 訳				
		常備消防費	非常備消防費	消防施設費	水防費	災害対策費
5 年度	605, 216	548, 280	11, 423	0	0	45, 513
6 年度	643, 579	591, 357	12, 645	0	0	39, 577
7 年度	909, 189	870, 771	11, 795	0	0	26, 623

※令和 7 年度は当初予算額

13 町決算額に占める消防費決算額の割合

(単位：千円)

種別 年度別	町一般会計決算額 (A)	消防費決算額 (B)	比率 (B/A)	基準財政需要額 (C)	比率 (B/C)
5 年度	22, 361, 978	605, 216	2. 7%	708, 516	85. 4%
6 年度	24, 243, 611	643, 579	2. 7%	719, 529	89. 4%
7 年度	22, 386, 034	909, 189	4. 1%	742, 465	122. 5%

※令和 7 年度は当初予算額

14 人口及び世帯割の消防費

(単位：円)

種別 年度別	消 防 費 決 算 額	1 人当たり	1 世帯当たり
5 年度	605, 216, 000	11, 459	25, 314
6 年度	643, 579, 000	11, 449	26, 908
7 年度	909, 189, 000	17, 480	38, 054

※令和 7 年度は当初予算額

15 令和5、6年度消防費決算額

(単位：円)

(単位：円)

款 項	目	節	令和5年度	令和6年度
消 防 費			605,216,000	643,579,000
	常備消防費		548,280,000	591,357,000
		給 料	224,819,000	239,140,000
		職 員 手 当 等	185,278,000	201,268,000
		共 済 費	79,206,000	81,021,000
		報 償 費	176,000	342,000
		旅 費	1,037,000	983,000
		需 用 費	15,229,000	22,107,000
		役 務 費	3,074,000	4,059,000
		委 託 料	1,074,000	1,071,000
		使用料及び賃借料	3,380,000	3,551,000
		備 品 購 入 費	4,517,000	8,075,000
		負担金補助及び交付金	30,327,000	29,056,000
		補償補填及び賠償金	0	0
		公 課 費	163,000	684,000
	非常備消防費		11,423,000	12,645,000
		報 酬	6,871,000	7,509,000
		報 償 費	35,000	994,000
		旅 費	45,000	239,000
		需 用 費	1,294,000	1,636,000
		役 務 費	63,000	93,000
		使用料及び賃借料	44,000	64,000
		備 品 購 入 費	1,300,000	176,000
		負担金補助及び交付金	1,771,000	1,794,000
		公 課 費	0	140,000
	消防施設費		0	0
		需 用 費	0	0
		役 務 費	0	0
		委 託 料	0	0
		工事請負費	0	0
		備 品 購 入 費	0	0
		負担金補助及び交付金	0	0
	水防費		0	0
		報 酬	0	0
		職 員 手 当 等	0	0
		旅 費	0	0
		需 用 費	0	0
		役 務 費	0	0
		工事請負費	0	0
		備 品 購 入 費	0	0
	災害対策費		45,513,000	39,577,000
		報 酬	42,000	42,000
		賃 金	0	0
		職 員 手 当 等	4,250,000	4,912,000
		報 償 費	0	0
		旅 費	12,000	12,000
		需 用 費	7,221,000	9,346,000
		役 務 費	5,001,000	5,943,000
		委 託 料	11,776,000	3,871,000
		工事請負費	13,530,000	0
		備 品 購 入 費	943,000	2,341,000
		負担金補助及び交付金	2,721,000	13,097,000
		使用料及び賃借料	17,000	13,000
		公有財産購入費	0	0